

会 議 録

会 議 名	第 16 回米原市男女共同参画審議会
開 催 日 時	令和 3 年 12 月 15 日 (水) 午前 10 時 00 分～11 時 30 分
開 催 場 所	米原市役所 米原庁舎 3 階 会議室 3 C
出席者および欠席者	出席者：小沢修司委員(会長)、石河美千子委員 (副会長)、宇田川美千子委員、黒田嘉子委員、塚田多佳子委員、笥ひとみ委員、堤辰也委員、福田定円委員、大久保芳子委員、時田智史委員、渡部優委員 米原市：宮川総務部長、吉田人権政策課長、西村課長補佐、松島教育主幹、本田主幹、橋本主任 男女共同参画センター：鏑田所長 ジャパン総研：庄司氏
議 題	【審議事項】 ・第 4 次米原市男女共同参画推進計画の素案について
資 料	配布資料 ・次第 ・資料 1：第 4 次米原市男女共同参画推進計画素案 ・資料 2：施策体系図新旧対照表
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	○第 4 次米原市男女共同参画推進計画の策定に向けて、計画の素案を基にご意見をいただいた。ご意見については、事務局で精査の上、反映を行うものとする。また、パブリックコメントが 2 月に行われる予定であるが、パブリックコメント実施前には委員の方々に修正後の素案を配付し、確認いただくものとする。
審 議 経 過	各議題について事務局から説明を行った後、各委員から意見等をいただいた。主な意見は別記のとおりである。
会議の公開・非公開の別	■公開 傍聴者：なし
会議録の開示・非開示の別	■開示 □一部開示 (根拠法令等：) □非 開 示 (根拠法令等：)
全部記録の有無	会議の全部記録 ■有 □無 録音テープ記録 ■有 □無
担 当 課	総務部 人権政策課 (内線 4264)

【第 16 回審議会概要（主な意見等）】

（1）第 4 次米原市男女共同参画推進計画素案について

資料 1～2 に関して事務局から説明を行った後、各委員から御意見をいただいた。（詳細説明略）

委員

素案の DV に関して、DV の被害者が女性に限られているような書き方になっているように思います。DV というのは女性だけでなく男性にもあり、女性が男性を殴ったり蹴ったり暴言を言ったりしていることもあります。

24 ページの「地域活動への女性の参画の推進」で「女性役員を登用した自治会に補助を出すなど、積極的な女性登用の促進を図ります」とありますが、補助というのが引っかけります。女性だから自治会の役員にしたら補助を出すということは、補助が出るから女性を役員に、ということになりかねないのではないのでしょうか。米原市内には女性の自治会長が一人いらっしゃいますが、女性が役員になろうと思っていてもなれないものがあるのかどうなのかと思っています。前回の米原市の市議会選挙でも気になっていたのですが、米原の女性候補者は 0 人でした、同時に県内のいくつかの市で市議会選挙が行われていましたが、そこでは女性候補者がいました。やろうと思う人がいないのか、出ようと思って出られないような雰囲気があるのでしょうか。補助金を出すからということだけではないように思います。

女性の活躍、就労の問題について、就労率 77 パーセントという数値は、今女性が就労しているパーセンテージでしょうか。ここで挙がっている 25 歳から 44 歳の女性は、高等学校や大学を卒業した後、自分が学んできたものを能力として活かせる就業場所があるのでしょうか。若い女性が米原市を出ていくというデータがあったと思います。それはなぜなのかということを考えると、自分が本当に能力を発揮できる場所があるのかどうかになります。例えば、近くに F-1 を作っている会社があります。そういったところでもエンジニアとして働くことができるのか、自分の能力を活かせる場所があれば米原市に残って就労していこうと思います。そういうものも何もなければ都会へ行ってしまわないかと思っています。就労率が上がってきているということですが、ただ数値が上がってきているからそれでよいというわけではないと思います。

会長

ありがとうございます。まずは、DV 被害は女性だけではないということでした。また、自治会での女性の役員を増やすことで補助金を出すということは違和感があるということでした。そして就業率を上げようとしているけれども、就業率をただ上げればよいということなのか、働き続ける中でやりがいというものがないと女性の活躍に繋がっていかないのではないかということでした。

委員

そうですね。ただ女性の就業率を上げることだけでなく、女性がどこでも働ける状態にあるということが一番の理想ではないかと思っています。本当に自分たちの学んできたことを活かし

て自由に就労に就けるという状況があるのかどうかということです。ただ単に就労率全体を含めて高くなったから、女性は自立していつているのだという考え方となるのはおかしいのではないかと思います。

会長

目標設定のあり方についての御意見でした。まず、DV 被害について女性に限定しているように見受けられるということですが、事務局で何か説明はありますか。

事務局

御意見ありがとうございます。DVについては、女性を主対象にした書き方にもなっていたかもしれませんが、事務局内で修正をさせていただきたいと思います。おっしゃっていただいたように現状としてアンケート調査でもDVの経験などを聞いている中で、御意見のとおり女性だけでなく男性も受けている方がいらっしゃいますし、過去に受けていた方もいらっしゃいます。DV支援については性別を問わずというのを改めて表に出した形できちんと計画に掲載していきたいと思います。

会長

ありがとうございます。それから自治会の役員になる、促進されるために補助金を出すということについて説明はありますか。

事務局

自治会の女性役員の割合を増やす目的は、自治会の方針決定の場において参画・発言しやすい環境づくりに繋げ、様々な意見が反映されるような場としていくためのものです。そのためには規約の改正などに取り組んでいただくこともあり、必要経費も伴ってきますので、行政としてはそういったところに係る事業経費として補助金を出し、推進していただきたいということになります。

会長

今、モデル的な取り組みとしてありませんでしたか。

事務局

令和2年度の実績としましては、10の自治会で取り組んでいただいております。

会長

それは既に補助金を出しているのですよね。

事務局

はい、そうです。補足をしますと、この制度については、創設したばかりであるということと、年限を切っているということもあり、令和元年度は9自治会、令和2年度は10自治会となっています。

ます。役員に出ていただくということも大事ですが、規約などで女性役員を位置づけるということも推奨しており、それらに基づいて補助の対象にさせていただいています。先ほど御意見をいただいたとおり、補助を出すということに意味があるのではなく、女性活躍を支援するような一つのきっかけになるようにということでの制度設計です。委員がおっしゃいましたように、補助を出すという表現の中で手段を明記することについては不適切かという印象を持ちましたので検討をさせていただきます。

会長

消すからよいということではないと思います。現在、女性役員をするというような規定の改正も含めて、それらを行った自治会に対して補助を出すという制度があります。あるものを無くしてしまうということなのか、それともまだ期間限定で始めたばかりなので、もう少しその成果をしっかりと見届けたいということで続けるという判断もあるかと思います。

事務局

この制度を作らせていただいた時に、3年の期限ということで作らせていただき、今年度で3年を迎えます。新たな制度設計を行う中で、選択肢の一つとしては女性参画ということもありますが、それ以外にも地域には課題がございます。現在、地域ごとにいろいろな課題解決のために取り組む項目を選択できるような新しい制度の検討をしております。同一制度が引き続きという状況ではないということも含めて、文言の整理はさせていただきたいと思います。

会長

あったものを削ると市民には見えないと思います。3年の予定で今年度限りのものが来年度継続されるのかどうかという時に、もしかしたら制度設計をする段階で女性役員を登用したら補助をするという要件は外すということになるかもしれません。市民には見えない部分かもしれませんが、自治会として女性登用だけではなく多様な幅広い活動をしてほしい、その一環として女性登用や自治会の発展にとって必要であるということでこれまで考えていたと思います。そうであるならば、この文言は工夫してもらうのがよいと思いますが、議論の過程で補助の条件を外すというところで受け止めると、狭い受け止め方になるのではないかと思います。

事務局

目的達成に向けた考え方は変わりませんが、補助を出すということがお金で達成を早めるような意味ではないということになるように文言を検討させていただきます。

会長

女性役員を登用する支援を強化するなど文言はまた検討していただければと思いますが、補助がメインになってしまっていますがそうではなく、実際のあり方をしっかり支援していく、その中には女性役員の登用ということをこれまでも目標に掲げていたので、引き続き重視していく視点であると思います。

もう一つ、資料3で数字が挙がっていますが「市内自治会における女性の自治会長・副自治会

長の数」で第3次計画の目標では15人とかなり大きな目標を掲げておりましたが、現在は3人に留まっています。これは滋賀県下でも米原市はかなり遅れていると思います。ここはもっと積極的に進めていく必要があると思いますので、それにブレーキをかけるようなことにはならないようにと思います。委員も女性の自治会長や副自治会長が出てくることは、いらないと思っていることではなく、補助というしくみがどうなのかという問題でよろしいですか。

委員

女性を登用したらお金がもらえる、ということが目的にならないようにしてほしいと思います。例えば、いくつかの補助があり、若者を起用する、女性を起用するなどそういう中での選択肢がある中での女性登用と、女性を入れたら補助をするというだけでは、女性を入れて補助をもらうことが目的になってしまうのではないかと思ったので引っかかりました。

会長

ありがとうございます。委員の3点目の御意見ですが、女性の就業率というのを新たに成果目標として数字化して入れようということについての御意見がありました。これについてはいかがですか。

事務局

事務局としても就業率を設定した時に、御意見をいただいたような女性の方が自分の能力や資質に応じてやりたいことができるというのがもちろんあります。その前の段階の議論になってしまうかもしれませんが、全国的な課題としてやはり女性の妊娠・出産、子育て期間は就業率が下がってしまうM字カーブの問題というのがずっと言われてきたところになります。それは44ページでも示しておりますが、まずはM字カーブの解消をしていきたいというのが事務局として新しく就業率を設定した理由の一つになります。もう一つの視点として、働いている女性の方たちが自分の能力や資質に応じてきちんとやりたいことをやっていくためにということで考えると、今回テレワークの話も新たに計画の中に追加をしています。職種は限られてしまう部分はあるかもしれませんが、移住・定住促進支援の中でそういったテレワーク支援の話なども入れたりしていますので、それらの支援を行うことによって働きやすい、働きたい場所で働けるようにということで進めていきたいと思っております。

会長

ありがとうございます。関連して皆様いかがでしょうか。

委員

出産で辞めるということがあります。中小企業では育児休業について就業規則に書いていないところもあります。そうすると男女問わずに働けるのかどうかということです。例えば、テレワークは極端に言うと大阪まで通勤していた人が自宅で仕事をすることができます。そう考えると、今まで大阪や京都で働いていた人が米原市にいながら就労することは可能です。それでも、なぜ若者が米原に出入りしてこないのかを考えると、空き家がたくさんあっても、非常に土地や家賃

が高いということではないかと思えます。こちらで家を建てようと思っても 6,000 万円はかかるのではないのでしょうか。そうなってくると、なかなか出入りしてこなくなりますし、あれだけ空き家があっても入ってこない、しかし空き家は解体もしません。無償で入ってもらわないと来てもらえないのではないかと思ったりもしますので、そのあたりも含めて今後考えていく必要があると思えます。

会長

27 ページで「移住・定住やU I ターンの促進に向けた支援」ということで、ここは特に若い世代に対して来てほしい、戻ってきてほしいということが主眼であり、特に女性に戻ってきてほしいというところになります。そのために何か必要なのかというと、空き家の活用もそうですが、働く場所としてビジネスの創出、雇用とともに子育て支援施策もきちんとしていくという組み立てをされていると思えます。そういうことも含めた就業率の向上ということを全体としては考えていると見受けられています。委員の御意見は、就業率の向上を掲げる際に、仕事に対する魅力あるいは米原市に移住・定住を促進するためには就業ということを併せて取り組むことがあるのではないかという御意見として伺っていただければいいということであれば、特に修正する必要はないかと思えます。こういう観点で総合的に進める必要があるという御意見で承ってよろしいですか。

委員

はい、よろしいです。今後、具体的にになった時に考えていかなくはないかと思っただけです。

会長

ありがとうございます。そんなにたくさん空き家があるのに、活用されていないという現状なのですか。

事務局

女性の就業率自体の背景にあるのは、子育て環境や就労の環境整備、先ほど御指摘のあった育児休業の取得率などであるかと思えます。そういったものが反映された結果という意味合いで見ただけであれば幸いです。

また、昨年度の調査で米原市内の空き家は 1,000 件を超えています。ただし、空き家バンクに登録をお願いしても、登録していただけるのは5パーセントしかありません。空き家自体はあるのですが、仏壇がある、正月だけでも子どもが帰ってくるので置いておきたいということでなかなか進まないようです。ただ、米原市は登録いただいた物件のマッチング率は滋賀県でナンバーワンを誇っています。非常に高い比率であるので、リモートワークや移住・定住というところに関しては市内・県内出身者をターゲットにしているのではなく、現在都会で暮らしている田舎思考の人で、交通の便がよい米原市の空き家を有効に活用して住みたい・定住したいという方を受け入れるための施策として今年度から具体的に続けていきたいということで事業を進めているところです。

委員

委員からお話しがありましたように、私も移住・定住については女性がなぜ県外に行ってしまうのか、あるいは市議会議員の選挙についても思うところがありました。根底にあるものが何かということをしかりと探らないといけないと思います。若い女性が外に行ってしまうということに対しては、いろいろな施策を打っておられますが、男女共同参画に積極的な企業、魅力ある企業を誘致するというのも非常に大事なことであると思います。東京に本社を置いていた会社が四国に拠点を移したという事例もあります。そういうことによって地域が刺激を受けて変わっていくというようなことも大事であると思います。企業誘致の実績がどうなのかわかりませんが、そのあたりも力を入れていただけるとよいかと思ひます。

会長

ありがとうございます。全国でも、例えば、兵庫県の豊岡市では若い女性が戻ってこない、増えないということで、演出家の平田オリザの劇団を呼び込んで、演劇によるまちづくりをすることによって女性の地域の活躍、自分らしさを出す機会を進めていく取り組みをしています。企業を誘致するというよりも演劇発信をしていこうということで若い女性を豊岡市に呼び込もうという戦略を立てていると思います。米原市でも演劇の視点でということを使うつもりはないですが、女性が働く場所があるからということだけではなく、働く場所とともにそこで働きたい、あるいはその地域に住みたい、その地域とともに暮らしていきたいというような気持ちが生まれるような環境をどのように整えていくのが重要であることを豊岡市の例は示していると思います。今御意見いただいたように女性の就業率を上げるだけではなく、その中身をしっかりと考えていかなければいけないと思います。第4次の推進計画に項目として出てくるかは別として、そういう視点を含めた形で一つ一つの施策を考えていく必要があるかと思ひます。他に御意見ございませんか。

事務局

補足よろしいですか。

会長

どうぞ。

事務局

移住・定住、女性の定着について、あくまでも御紹介のようなものですが、内閣府で固定的な性別役割分担意識、アンコンシャス・バイアスに関する調査が行われています。この分析の視点の一つとして、自分が生まれ育った地域へ戻ってきているのか、戻ってきていないかというところと固定的な性別役割分担意識の関連性を分析している項目があります。固定的な性別役割分担意識が比較的根強い地域であると、戻ってきていない人が多いことが調査結果から示されています。そのような意識面の部分というの、女性の移住・定住に重要な部分であるという調査結果がありましたので御紹介させていただきました。

委員

この間、女性の会のことをお願いしていて、その後ちょうど語る会などがあり女性の会のことを言ったりしていました。女性の会はこの計画の中のどのあたりに組み込まれるのかお伺いしたいです。また、会で環境に関する講演会がありまして、テーマである環境の問題を提案して下さったのは若いお母さんでした。楽しいことや問題意識を共有できることで女性の繋がりのようなものを感じ、そこに1つの女性の活躍の仕方があると思いました。今後も女性の会を応援していただければと思います。

先ほど、会長がわかりやすくとおっしゃっていましたが、カタカナ言葉もみんながわかるような言葉にしてもらえればと思います。人権政策課はこの新規となっているリプロダクティブ・ヘルス／ライツの啓発を行うということですが、何か冊子を配られるのでしょうか。

もう一つお聞きしたいことは、新規の目標値で女性人材バンク庁内活用数があります。人材バンクというのは「なでしこネット」であると思いますが、庁内活用というのはどういうところに活用しているのですか。

事務局

女性の団体への支援の該当箇所について御説明させていただきます。女性のエンパワーメント向上のための支援というところもありますし、16ページの「③男女共同参画をリードする人材の育成・支援」に人材の育成と女性団体・グループ活動の育成支援ということで掲載をしております。具体的な名称は出していないのですが、女性団体への支援というところで計画の方では記載をさせていただいております。

また、カタカナ語表記については精査中ではありますが、できる限りわかりやすいものにしていきたいと思っております。説明の中で省いてしまったのですが、前回御意見がありました用語ごとに説明をつけるということに関しまして、巻末に用語集をつける予定をしています。

会長

用語解説はきっちり付けていくということなので、全体としてまた出来上がったものを見ていただければと思います。市民の方にわかりやすく伝えるということが大事なことだと思います。委員、他にどのような御意見でしたか。

委員

リプロダクティブ・ヘルス／ライツの続きで、広報紙のような冊子を作られるのかということです。あと人材バンクの庁内活用というのはどのような活用をしていますかということです。

会長

リプロダクティブ・ヘルス／ライツの広報の仕方についてどのように考えておられるのかということですがいかがですか。

事務局

毎月発行している市の広報に掲載することを考えております。

会長

学校に対してということではなく、市民全体に対してということですか。

事務局

そうです。市民全体に対してということになります。

会長

人材バンクの庁内活用を目標に挙げようとしていますが、こういった形で庁内活用しようと考えているのでしょうか。これまで審議会で女性のメンバーを増やすにあたって、この人材バンクに登録されている方に声をかけていることをしていましたよね。審議会を活用事例として考えているということでも理解してもよろしいでしょうか。

事務局

審議会での活用を想定しております。

会長

環境の講演会についてももう少し詳しくお聞きしたいです。

委員

私たちの中でも高齢化が進んできており、若い人たちに何とか入ってきてもらって継続をしたいと思っています。若い人たちは環境のことに興味があるようで、自分たちのこととして考えてもらえればと感じています。

会長

若い人に関心を持ってもらえるような男女共同参画社会づくりというものを考えていく必要があるということです。それは講演会の打ち方にしてもあるのではないかということでした。他に御意見ございませんか。

委員

資料を見ていると女性のためということが目に付きました。男女共同なのだからもっと米原市の男性がいきいきとできるようなものであればと思います。例えば、女性の方は高齢者になっても地域で活躍している人がいますが、男性は仕事を辞めた途端に興味もない、喋る人もいないとぽつんと地域の中で孤立してしまいます。16ページの女性団体グループ活動の育成・支援とありますが、なぜ女性に限られているのでしょうか。女性は弱いからどうにかしなければいけないという感じがあり、そうではなくて男性も女性も同じように一生涯を米原市でいきいきと活躍できるようなことを見ていかないといけないと思います。女性がこのようなことを言うのはおかしいかもしれませんが、もっと男性の活躍、男性のグループを支援といったように、男性も女性も含めた提案になればありがたいと思います。

会長

性別に捉われずに、いきいきと地域活動や職場で働ける、暮らしていけるような状況を作っていく必要があるということです。それは計画全体でも性別を問わず、自分らしくいきいきと暮らせるということをしっかりと掲げ続けたいと思います。それがこの全体の基本理念だけではなくて、それぞれの基本目標の施策のところにも活かしていく必要があると思います。そういう委員からの御指摘であると思います。基本目標の施策のところまでしっかりそれを落とす形を市民にわかりやすく示していくことが必要であると思います。それはぜひ配慮していきたいと思います。

委員

男女共同参画という言葉自体にずっと疑問を持っています。議題にも挙がっていると思いますが、なかなか男女共同参画に代わる良い言葉が浮かばず流れていったような気がします。今から計画をどうするというのは難しいと思いますが、これから代わる言葉を探すということができればよいのかなと思います。

女性の就業率はフリーランスの人も入っている割合のことですか。

事務局

基本的にはパート・アルバイトの方やフリーランスの方を含む女性の割合です。

委員

わかりました。啓発のことにに関して、いろいろな項目で啓発と出てくるのですが、あまりSNSということが出てきておらず、若い人は動画がメインという人も多いと思います。全ての項目においてテレビやSNSを活用していくことを積極的に行うべきであると思います。

会長

ありがとうございます。広報などの情報発信のあり方で、従来のメディアの活用だけでなくSNSの活用も重要ではないかということです。情報発信だけでなく若い人自身が積極的に関わり、米原市を住みやすいまちにしていくための環境整備ができれば、それが移住・定住に繋がっていくかもしれません。情報発信のあり方もしっかりと考えていかないといけないと思います。それと就業率については、正規雇用だけでなく非正規雇用やフリーランスも含むということで説明があったので、それでよいかと思います。就業率について45ページで様々なデータがありますが、見ていただくと、米原市の女性の就業率は高いです。25歳から44歳の就業率を国が82パーセントを目標に掲げていますが、米原市では75.4パーセント、第4次の目標値はまだ示していませんが現状は77パーセントということです。

事務局

現状について補足です。44ページの75.4パーセントという数字ですが、これは母数で就業状態が不明の方が除かれていない数字だったため、77パーセントの方が正しい数字であると捉えて

いただければと思います。

会長

わかりました。いずれにしても米原市は女性の就業率が高いですね。45 ページに就業率の高さと3世代世帯比率は相関関係があると出ています。そうすると、就業率が上がることの背景には3世代で祖父母に子育てをしてもらいながら働きに出ることがあると思います。その際には3世代特有の問題がまた出てきますので、それも視野に入れる必要があり、単に就業率が上がればよいというわけではないと思います。そういったこともデータから読み取れるのかと考えておりました。委員より1つ目の御意見はどのようなことでしたか。

委員

男女共同参画という言葉についてです。

会長

この計画では「ひととひと」という形で言い表してきました。男女共同参画推進計画が5年間続いて、呼び名を考えましょうというのは急には難しいことかもしれませんが、先ほどのカタカナ表記のことも含めてわかりやすく市民の方にお伝えすることは必要であると思います。男女共同参画計画で8文字というのは非常にわかりづらい、伝わりにくいというのはおっしゃるとおりだと思います。これを計画に盛り込むというよりは、引き続き議論する中で考えていければいいかなと思います。ありがとうございます。他に御意見ございませんか。

委員

35 ページ「多様性の尊重」の「多文化共生意識の醸成」で「学校等での人権教育や、広報等を通じて」とありますが、先だって私の地区でもハートフル・フォーラムを開きました。そこでDVDを見させていただき、外国人の人権について学習をしたところです。ここに「地域での人権学習」ということも入れていただければと思いました。

会長

そのとおりだと思います。「等」となっているので入れているといえ入れているということになるかもしれませんが、「学校・地域等での」とするとよりわかりやすいと思います。他に御意見ございませんか。

委員

3世代と就業率の相関関係について、3世代で住んでいて祖父母に子どもを看てもらえるから働きに出ることができるということですか。

会長

このデータの背景にあるのはそういうことなのではないかと思います。大都会ではそれはないわけで、地方都市の方が3世代世帯の割合が高く、女性の就業率が高いというのはどこでも出て

くるということです。

委員

他で聞くのはそれとは別の理由で、家にいると祖父母がいるので働きに出る方がストレスも溜まらずよいということを知ったりします。

事務局

米原市の話ではないですが、他自治体でもそのようなことを聞いたことがあります。先ほど出ていたデメリットの一つであると思います。家庭に祖父母がいることで子どもを看てもらえる反面、関係性などいろいろとありますので、それによって窮屈感を覚えて外に出ている方が楽であるという声は確かに実際あると思います。

委員

ブラジルの方が地域にいるのですが、お話しができないからということで市にポケトークの補助ができないのかを聞いたのですができないという回答でした。社協にお願いをして補助金をいただき、ポケトークを購入しました。今それを使わせてもらっていますが、他の地域にもブラジル人の方がいらっしゃるようですが地域との交流ができないとのこと。35 ページに「市役所に通訳を配置し」と書かれていますが、それは市役所のことだけであって、地域にも補助をしていただければと思います。ポケトークはいろいろな言語に対応ができます。今はスマホでダウンロードできるわけですが、そういった補助も対応していただけるということを知っていると、外国籍の人と地域との交流が図れるのではないかと思います。

会長

それは大事なことであると思います。ポケトークは便利ですか。

委員

便利です。区では回覧板を回すにしても、避難防災訓練の時にしても難しい言葉があるので、それをうまく翻訳してくれます。ブラジルと日本の言葉がわかる人がいらっしゃったので、どのくらい理解できますかと聞くと 95 パーセントくらいは通じているとおっしゃっていました。

会長

そんなに高くなかったはずですね。市役所に通訳を配置することも大事かもしれませんが、実際には地域で生活しておられるので、地域における生活支援を考えていくことが重要です。ポケトークの補助と具体的に書くより、多文化共生社会に向けた支援、生活支援という形で盛り込めると思います。そこは工夫するようにしましょう。

副会長

この計画はいわゆる行政がこういうことをやりますと書いていて、しっかりとよくわかりますが一市民としては何をしたらよいのかということが見えてこないです。チラシなどの市民向けの啓発の中に、市民として何をしましょうということを入れていただいて、具体的な行動を示して

いただけるとより取り組みやすく市民にとって身近なものになるかと思えます。

会長

行政が出す計画は、それはそれでよいのですが、市民はどうすればよいのかということも含めて示すようなものがあればよいかと思えます。第4次の計画はこの形でいくかもしれませんが、これを来年度から米原市として実施していくにあたって、市民目線の行動、アクション計画が推進計画とセットであればわかりやすいかもしれません。

委員

私もそう思います。市民向けに計画に書いてあることを出しても何のことなのかかわからないと思います。課題や今後の方向と書かれていますが、具体的にどうするのか、どうしたらよいのかかわからないと思います。相談箇所を増やしますとあっても、それはどこに増やすのか、啓発とあってもどのような啓発をするのかということがわからないと思います。言い方は悪いかもしれませんが、このまま出したとしても絵に描いた餅でしかないと思います。これを細かくした、パッと見るだけでどういうことをするのかわかるようなものがあるとよいのかなと思います。

会長

具体的な内容と同時に市民目線で、あるいは市民が主体となって私たちはこうしますというようなものが出てきた方がよいということですよね。それは考えていきましょう。推進計画に盛り込むとなると、考え方、組み立て方の発想を変えないといけないと思います。それは難しいかもしれませんが、来年度決まったものを実施するにあたっては、市民目線から私たちはこうしますという形のものがあった方がよいという御意見であると思えます。他に御意見ございませんか。たくさん積極的な御意見をいただきました。ありがとうございます。それでは一旦事務局へお返ししたいと思います。

事務局

ありがとうございました。今後のスケジュールについて、本日いろいろな御意見をいただきましたので、再度事務局で素案の修正等させていただきます。その上で1月に市役所の庁内会議として部長会議がありますので、そちらで素案等を協議させていただきます。部長会議での協議を踏まえて、これも1月になりますが2回目の委員会協議会で説明をして、再度修正をしたものを2月にパブリックコメントとして公表する予定をしております。パブリックコメントを出す前には、再度委員の皆様にも修正した素案をお示しさせていただき、御確認をお願いいたします。

今後の予定としまして、第17回の審議会を3月に予定をしております。その審議会ではパブリックコメントの結果報告とともに、審議会として最終的な計画の承認をいただく流れになっております。

それでは本日はこれで終了とさせていただきます。委員の皆様には長時間に渡り、また貴重な御意見を賜りまして誠にありがとうございました。

《終了》